

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3820244号  
(P3820244)

(45) 発行日 平成18年9月13日(2006.9.13)

(24) 登録日 平成18年6月23日(2006.6.23)

(51) Int.C1.

F 1

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 320 Z

請求項の数 5 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2003-369556 (P2003-369556)  
 (22) 出願日 平成15年10月29日 (2003.10.29)  
 (65) 公開番号 特開2005-131042 (P2005-131042A)  
 (43) 公開日 平成17年5月26日 (2005.5.26)  
 審査請求日 平成17年7月26日 (2005.7.26)

(73) 特許権者 000000376  
 オリンパス株式会社  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号  
 (74) 代理人 100076233  
 弁理士 伊藤 進  
 (72) 発明者 秋本 俊也  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
 リンパス株式会社内  
 (72) 発明者 大西 順一  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
 リンパス株式会社内

審査官 門田 宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】挿入支援システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

被検体の3次元領域の画像データに基づき前記被検体内の体腔路の3次元画像を連続したフレーム単位の仮想画像として生成する仮想画像生成手段と、

前記被検体内の体腔路を撮像する内視鏡からの内視鏡画像と、前記仮想画像と、前記被検体内の体腔路が分岐する全分岐点での前記仮想画像の複数の縮小画像とからなるナビゲーション画像を生成するナビゲーション画像生成手段と、

前記縮小画像の画像回転情報を記憶する回転情報記憶手段と、

前記画像回転情報に基づき前記ナビゲーション画像生成手段が生成する前記縮小画像を回転させる画像回転制御手段と

を備えたことを特徴とする挿入支援システム。

## 【請求項 2】

前記回転情報記憶手段は、前記画像回転情報を前記仮想画像のフレーム情報を関連させて記憶する

ことを特徴とする請求項1に記載の挿入支援システム。

## 【請求項 3】

前記画像回転情報を所定の回転角データと比較する回転量比較手段を有し、

前記画像回転制御手段は、前記回転量比較手段の比較結果に基づき、前記縮小画像の回転を制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の挿入支援システム。

10

20

**【請求項 4】**

前記被検体の体腔路が分岐する最初の分岐点での仮想画像に対する回転量を前記回転情報記憶手段から読み出し、この回転量情報を前記画像回転制御手段により回転された画像の表示と併せて表示する手段を有することを特徴とする請求項 1 に記載の挿入支援システム。

**【請求項 5】**

現在の分岐点における仮想画像の挿入先の分岐穴の輪郭を抽出して抽象化した模式図に、それ以降の分岐点における挿入先の分岐穴の輪郭を抽出して抽象化した模式図を積層表示する手段を備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の挿入支援システム。

**【発明の詳細な説明】**

10

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡の挿入を支援する挿入支援システムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

近年、画像による診断が広く行われるようになっており、例えば X 線 C T ( C o m p u t e d T o m o g r a p h y ) 装置等により被検体の断層像を撮像することにより被検体内に 3 次元画像データを得て、該 3 次元画像データを用いて患部の診断が行われるようになってきた。

**【0003】**

20

C T 装置では、X 線照射・検出を連続的に回転させつつ被検体を体軸方向に連続送りすることにより、被検体の 3 次元領域について螺旋状の連続スキャン ( ヘリカルスキャン : h e l i c a l s c a n ) を行い、3 次元領域の連続するスライスの断層像から、3 次元画像を作成することが行われる。

**【0004】**

そのような 3 次元画像の 1 つに、肺の気管支の 3 次元像がある。気管支の 3 次元像は、例えば肺癌等が疑われる異常部の位置を 3 次元的に把握するのに利用される。そして、異常部を生検によって確認するために、気管支内視鏡を挿入して先端部から生検針や生検鉗子等を出して組織のサンプル ( s a m p l e ) を採取することが行われる。

**【0005】**

30

気管支のように、多段階の分岐を有する体内の管路では、異常部の所在が分岐の末梢に近いとき、内視鏡の先端を短時間で正しく目的部位に到達させることが難しいために、例えば特開 2000-135215 号公報等では、被検体の 3 次元領域の画像データに基づいて前記被検体の管路の 3 次元像を作成し、前記 3 次元像上で前記管路に沿って目的点までの経路を求め、前記経路に沿った前記管路の仮想的な内視像を前記画像データに基づいて作成し、前記仮想的な内視像を表示することで、気管支内視鏡を目的部位にナビゲーションする装置が提案されている。

**【特許文献 1】特開 2000-135215 号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】**

40

**【0006】**

しかしながら、従来のナビゲーション装置では、仮想的な内視像は、気管支の分岐点での所定のモデル画像であって、気管支内視鏡の気管支への挿入時の操作 ( 挿入軸に対するひねり等 ) によるライブ画像と一致していない。すなわち、気管支内視鏡のライブ画像の上下左右と、仮想的な内視像の上下左右とが一致しないために、気管支の分岐点での分岐先判断に支障があるといった問題がある。

**【0007】**

さらに、従来のナビゲーション装置では、仮想的な内視像との比較は、気管支内視鏡 ( の挿入部先端 ) が分岐点に到達しなければならず、次段の分岐点での挿入操作を予測することが難しいといった問題もある。

50

## 【0008】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、気管支挿入操作に対応させた気管支の複数の分岐点での仮想内視鏡像を生成し、効果的に気管支内視鏡の挿入を支援することができる挿入支援システムを提供することを目的としている。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

本発明の挿入支援システムは、被検体の3次元領域の画像データに基づき前記被検体の体腔路の3次元画像を連続したフレーム単位の仮想画像として生成する仮想画像生成手段と、前記被検体の体腔路を撮像する内視鏡からの内視鏡画像と、前記仮想画像と、前記被検体の体腔路が分岐する全分岐点での前記仮想画像の複数の縮小画像とからなるナビゲーション画像を生成するナビゲーション画像生成手段と、前記縮小画像の画像回転情報を記憶する回転情報記憶手段と、前記画像回転情報に基づき前記ナビゲーション画像生成手段が生成する前記縮小画像を回転させる画像回転制御手段とを備えて構成される。10

## 【発明の効果】

## 【0010】

本発明によれば、気管支挿入操作に対応させた気管支の複数の分岐点での仮想内視鏡像を生成し、効果的に気管支内視鏡の挿入を支援することができるという効果がある。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0011】

以下、図面を参照しながら本発明の実施例について述べる。20

## 【実施例1】

## 【0012】

図1ないし図33は本発明の実施例1に係わり、図1は気管支挿入支援システムの構成を示す構成図、図2は図1の画像処理部の機能構成を示すブロック図、図3は図1の挿入支援装置による挿入支援の第1の準備であるナビゲーションデータの生成処理の流れを示すフローチャート、図4は図3の処理で展開されるルート設定画面を示す第1の図、図5は図3の処理で展開されるルート設定画面を示す第2の図、図6は図3のルート設定処理の流れを示すフローチャート、図7は図6の処理で展開されるルート設定画面を示す第1の図、図8は図6の処理で展開されるルート設定画面を示す第2の図、図9は図6の処理で展開されるルート設定画面を示す第3の図、図10は図1の挿入支援装置による挿入支援の第2の準備であるシミュレーション処理の流れを示すフローチャート、図11は図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第1の図、図12は図11の挿入支援画面におけるVBS画像の回転を説明する図、図13は図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第2の図、図14は図10の処理で展開されるエラー表示ウインドウを示す図、図15は図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第3の図、図16は図15の挿入支援画面におけるVBS画像の回転を説明する図、図17は図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第4の図、図18は図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第5の図、図19は図18の挿入支援画面の変形例を示す図、図20は図1の観察・処置の検査時での挿入支援装置5の支援処理の流れを示すフローチャート、図21は図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第1の図、図22は図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第2の図、図23は図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第3の図、図24は図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第4の図、図25は図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第5の図、図26は図24の挿入支援画面の変形例を説明する第1の図、図27は図24の挿入支援画面の変形例を説明する第2の図、図28は図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第1の図、図29は図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第2の図、図30は図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第3の図、図31は図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第4の図、図32は図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第5の図、図33は図25の挿入支援画面において積層表304050

示ボタンが選択された際の処理を説明する第6の図である。

【0013】

図1に示すように、本実施例の気管支挿入支援システム1は、気管支内視鏡装置3と、挿入支援装置5とから構成される。

【0014】

挿入支援装置5はCT画像データに基づき気管支内部の仮想の内視像（以下、VBS画像と記す）を生成すると共に気管支内視鏡装置3により得られる内視鏡画像（以下、ライブ画像と記す）とVBS画像を合成してモニタ6に表示し気管支内視鏡装置3の気管支へ挿入支援を行う。

【0015】

また、気管支内視鏡装置3は、図示はしないが、撮像手段を有する気管支内視鏡と、気管支内視鏡に照明光を供給する光源と、気管支内視鏡からの撮像信号を信号処理するカメラコントロールユニット等から構成され、気管支内視鏡を患者体内の気管支に挿入し気管支内を撮像し気管支末端の患部組織を生検すると共に、ライブ画像とVBS画像を合成してモニタ7に表示する。

【0016】

モニタ7には、タッチパネル等のポインティングデバイスを含む入力部8が設けられ、挿入手技を行いながら容易にタッチパネルからなる入力部8を操作することが可能となっている。

【0017】

挿入支援装置5は、患者のX線断層像を撮像する図示しない公知のCT装置で生成された3次元画像データであるCT画像データを、例えばMO（Magnetic Optical）ディスク装置やDVD（Digital Versatile Disk）装置等、可搬型の記憶媒体を介して取り込むCT画像データ取り込み部11と、CT画像データ取り込み部11によって取り込まれたCT画像データを格納するCT画像データ格納部12と、CT画像データ格納部12に格納されているCT画像データに基づきMPR画像（多断面再構築画像）を生成するMPR画像生成部13と、MPR画像生成部が生成したMPR画像を有する後述するルート設定画面を生成し気管支内視鏡装置3の気管支への支援ルート（以下、単にルートと記す）を設定するルート設定部14と、CT画像データ格納部12に格納されているCT画像データに基づきルート設定部14によって設定されたルートの連続したVBS画像をフレーム単位で生成する仮想画像生成手段としてのVBS画像生成部15と、VBS画像生成部15が生成したVBS画像を格納するVBS画像格納部16と、気管支内視鏡装置3からの撮像信号及び入力部8からの入力信号を入力し、ライブ画像、VBS画像及び複数のサムネイルVBS画像からなる後述する挿入支援画面を生成する画像処理部17と、ルート設定部14が生成したルート設定画面及び画像処理部17が生成した挿入支援画面をモニタ6に表示させる画像表示制御部18と、ルート設定部14に対して設定情報を入力するキーボード及びポインティングデバイスからなる入力装置19と、入力部8からの入力信号に基づくVBS画像の回転角データをVBS画像のフレーム情報にリンクさせて格納するメモリ20とから構成される。

【0018】

画像処理部17は、図2に示すように、ナビゲーション画像生成手段としての画像生成機能17a、画像回転制御手段としての画像回転制御機能17b、回転量比較手段としての回転量判別機能17cを備えている。画像処理部17は、メモリ20に格納されているVBS画像の回転角データに基づき、画像回転制御機能17bの制御によりVBS画像及びサムネイルVBS画像を回転補正して画像生成機能17aが挿入支援画面を生成すると共に、回転量判別機能17cが前記回転角データを判断する。

【0019】

なお、回転量判別機能17cによる前記回転角データの判断結果に基づき画像回転制御機能17bは、VBS画像及びサムネイルVBS画像の回転制御を実行する。詳細は後述する。

10

20

30

40

50

## 【0020】

気管支内視鏡装置3は、挿入支援装置5の画像処理部17からVBS画像及びサムネイルVBS画像を受け取りライブ画像と合成して、挿入支援装置5がモニタ6に表示する挿入支援画面と同等の画面をモニタ7に表示すると共に、モニタ7のタッチセンサからなる入力部8からの入力情報を挿入支援装置5の画像処理部17に出力するようになっている。

## 【0021】

なお、CT画像データ格納部12及びVBS画像格納部16は、1つのハードディスクによって構成してもよく、また、MPR画像生成部13、ルート設定部14、VBS画像生成部15及び画像処理部17は1つの演算処理回路で構成することができる。また、CT 10画像データ取り込み部11はMOあるいはDVD等の可搬型の記憶媒体を介してCT画像データを取り込みとしたが、CT装置あるいはCT画像データを保存している院内サーバが院内LANに接続されている場合には、CT画像データ取り込み部11を該院内LANに接続可能なインターフェイス回路により構成し、院内LANを介してCT画像データを取り込むようにしてもよい。

## 【0022】

このように構成された本実施例の作用について説明する。

## 【0023】

図3に示すように、気管支内視鏡装置3による観察・処置に先立ち、挿入支援装置5は、ステップS1でCT画像データ取り込み部11によりCT装置で生成された患者のCT 20画像データを取り込み、ステップS2で取り込んだCT画像データをCT画像データ格納部12に格納する。

## 【0024】

ステップS3でルート設定部14により、図4に示すようなルート設定画面21をモニタ6に表示させ、ルート設定画面21上の患者情報タグ画面22で患者情報を選択する。この選択により、ステップS4で選択された患者の例えば3つの異なる多断面像からなるMPR画像が生成され、ステップS5でこのMPR画像23がルート設定画面21に表示される。

## 【0025】

なお、患者情報タグ画面22での患者情報の選択は、入力装置19により患者を識別する患者IDを入力することで行われる。

## 【0026】

次に、ステップS6でルート設定画面21上のルート設定タグ24(図4参照)を設定情報入力部19により選択すると、図5に示すようなルート設定タグ画面25がルート設定画面21に表示され、後述するルート設定処理を行い、気管支での気管支内視鏡の挿入支援のルートを設定する。

## 【0027】

挿入支援のルートが設定されると、ステップS7でVBS画像生成部15により設定した全ルートの連続したVBS画像をフレーム単位で生成し、ステップS8で生成したVBS画像をVBS画像格納部16に格納する。

## 【0028】

上記のステップS1～S8の処理により、気管支内視鏡による観察・処置時の挿入支援装置5による挿入支援の第1の準備が完了する。

## 【0029】

ここで、上記ステップS6のルート設定処理を図6を用いて説明する。

## 【0030】

図6に示すように、ステップS6のルート設定処理では、入力装置19を操作することで、図5に示したルート設定タグ画面25上のルート探索ボタンをクリックすると、ステップS11で図7に示すようなルートの始点の入力を促す始点入力指示ウインドウ31がルート設定画面21上に表示され、ルート設定画面21上にカーソル30を用いてMPR 50

画像23のうちの1つの断層像上で始点を設定する。始点を設定すると他のMPR画像23の2つの断層像上にも対応する位置に始点が設定されると共に、図8に示すようなルートの終点の入力を促す終点入力指示ウインドウ32がルート設定画面21上に表示される。

【0031】

そこで、ステップS12で始点の設定と同様に、ルート設定画面21上にカーソル30を用いてMPR画像23のうちの1つの断層像上で終点を設定する。終点を設定すると他のMPR画像23の2つの断層像上にも対応する位置に終点が設定される。

【0032】

始点と終点が設定されると、ステップS13でルート設定部14は始点から終点に至る気管支内のルートを探索する。気管支は複雑な経路を有しているので、始点から終点に至る気管支内のルートが一意的に決まるとは限らないので、ルート設定部14ではステップS13では、始点から終点に至る気管支内のルートの第1候補を探索する。

10

【0033】

そして、ルート設定部14はルート設定画面21において、図9に示すように、ステップS14で探索されたルートをMPR画像23に重畠して表示すると共に、ルートの確定等の入力を促すルート確定ウインドウ33を表示する。

【0034】

ルート確定ウインドウ33には、探索したルートの確定を指示するルート確定ボタン41と、次候補のルートの探索を指示する次候補探索ボタン42と、始点及び終点を再設定し直すルート再設定ボタン43と、ルート探索処理をキャンセルするキャンセルボタン44とを備えている。

20

【0035】

ステップS15で次候補探索ボタン42がクリックされたかどうか判断し、クリックされたならばステップS16で次候補のルートを自動探索してステップS17に進み、クリックされない場合にはステップS18に進む。ステップS17では次候補を探索した結果、次候補が存在するかどうかを判断し、存在しない場合には図示はしないが次候補ルートが存在しない旨の警告を表示しステップS13に戻り、存在する場合にはステップS14に戻る。

【0036】

ステップS18では、ルート再設定ボタン43がクリックされたかどうか判断し、クリックされたならばステップS11に戻り、クリックされない場合にはステップS19に進む。

30

【0037】

ステップS19では、ルート確定ボタン41がクリックされたかどうか判断し、クリックされない場合にはステップS15に戻り、クリックされたならばステップS20に進み、ステップS20でルート及びルート内の各分岐点の位置情報を決定して図3のステップS7に戻る。

【0038】

このようにしてルート設定がなされた挿入支援装置5による気管支内視鏡観察手技前の挿入支援の第2の準備である挿入シミュレーションについて説明する。なお、以下では、ルートの分岐点が10カ所の場合を例に説明する。

40

【0039】

図10に示すように、ステップS31において挿入支援装置5によるシミュレーションを開始すると、モニタ7に図11に示すような挿入支援画面51を表示する。なお、モニタ6にもモニタ7と同様な挿入支援画面51が表示される。

【0040】

この挿入支援画面51は、実際の観察時に得られる気管支内視鏡装置3からのライブ画像を表示する内視鏡ライブ画像表示エリア52と、VBS画像像53aを表示するVBS画像表示エリア53と、ルートの全ての分岐点でのVBS画像像53aを縮小して分岐サムネイルVBS画像54(a)～54(j)として表示する分岐サムネイルVBS画像工

50

リア 5 4 とからなり、ライブ画像が位置する分岐点に対応した仮想画像である VBS 画像像 5 3 a が VBS 画像表示エリア 5 3 に表示される。

【0041】

ここで、VBS 画像表示エリア 5 3 に表示される VBS 画像 5 3 a と同じ分岐サムネイル VBS 画像の枠が太枠あるいはカラー表示され、他の分岐サムネイル VBS 画像と識別可能となっており、術者は VBS 画像表示エリア 5 3 に表示される VBS 画像がどの分岐の画像かを容易に認識できるようになっている。

【0042】

分岐サムネイル VBS 画像エリア 5 4 に表示される分岐サムネイル VBS 画像 5 4 ( a ) ~ 5 4 ( j ) は、初期状態では、ステップ S 3 2 において所定の画像回転角に初期化されたルートに沿った仮想モデル画像となっており、図 1 1 では、分岐サムネイル VBS 画像 5 4 ( a ) の原画像が VBS 画像表示エリア 5 3 に表示される。

【0043】

なお、図 1 1 においては、シミュレーションであるために内視鏡ライブ画像表示エリア 5 2 には何も表示されない。

【0044】

挿入支援画面 5 1 には、左ボタン 7 1 , 右ボタン 7 2 , 前ボタン 7 3 , 次ボタン 7 4 が設けられており、次ボタン 7 4 を入力部 8 を用いてカーソル 7 5 で選択することで、VBS 画像 5 3 a をフレーム単位で挿入前方に進行させることができ、また、前ボタン 7 3 をカーソル 7 5 で選択することで、VBS 画像 5 3 a をフレーム単位で挿入後方に後退させることができる。

【0045】

また、左ボタン 7 1 をカーソル 7 5 で選択することで、VBS 画像 5 3 a を左向きに連続的に回転させることができ、また、右ボタン 7 2 をカーソル 7 5 で選択することで、VBS 画像 5 3 a を右向きに連続的に回転させることができる。

【0046】

気管支の各分岐点での VBS 画像 5 3 a では、挿入先の分岐穴を示すマーカ 7 6 が重畳表示される。気管支内視鏡は細径化のために、一般的に湾曲させる方向は例えば上下方向の一方向のみとなっているので、マーカ 7 6 が示す挿入先の分岐穴を VBS 画像 5 3 a の上、あるいは下に位置させるように、左ボタン 7 1 あるいは右ボタン 7 2 を用いて VBS 画像 5 3 a を回転させる。

【0047】

そこで、ステップ S 3 3 において、術者により VBS 画像 5 3 a の回転操作があつたかどうかを判断し、回転操作があると、ステップ S 3 4 にて回転操作の回転量が分岐サムネイル VBS 画像 5 4 ( a ) を基準に 180° 未満かどうか判断し、180° 未満ならばその操作に基づいて、例えば図 1 2 に示すように分岐サムネイル VBS 画像 5 4 ( a ) の原画像である VBS 画像 5 3 a を回転させ、挿入先の分岐穴であるマーカ 7 6 を図 1 3 に示すように VBS 画像 5 3 a の上に位置させると共に、ステップ S 3 5 で該画像回転角を VBS 画像 5 3 a のフレーム情報とリンクさせてメモリ 2 0 に格納しステップ S 3 7 に進む。また、回転操作の回転量が分岐サムネイル VBS 画像 5 4 ( a ) を基準に 180° 以上ならばステップ S 3 6 にて図 1 4 に示すようなエラー表示ウインドウ 7 9 を挿入支援画面 5 1 上に重畳させステップ S 3 7 に進む。

【0048】

そして、ステップ S 3 7 において、シミュレーションの終了が指示されたかどうか判断し、シミュレーション終了が未指示の場合はステップ S 3 3 に戻り処理を繰り返し、シミュレーション終了が指示されると処理を終了する。

【0049】

例えば、ステップ S 3 3 に戻り、前ボタン 7 3 をカーソル 7 5 で選択し、図 1 5 に示すように、VBS 画像 5 3 a を分岐サムネイル VBS 画像 5 4 ( b ) の原画像まで進行させると、分岐サムネイル VBS 画像 5 4 ( b ) の枠が太枠あるいはカラー表示される。この

10

20

30

40

50

分岐サムネイルVBS画像54(b)の原画像であるVBS画像53に対して、図16に示すように回転させることで、図17に示すように、挿入先の分岐穴をVBS画像53aの上に位置させると共に、該画像回転角をVBS画像53aのフレーム情報とリンクさせてメモリ20に格納する。

【0050】

上記のようなシミュレーション処理を、ルート全域で行うことで、図18に示すように、各分岐点の分岐サムネイルVBS画像54(a)～54(j)を気管支内視鏡の挿入に適した向きの画像とする。

【0051】

なお、メモリ20にはVBS画像53aの全てのフレーム毎に画像回転角をリンクさせており、VBS画像53aを連続的に再生すると、シミュレーションの回転操作に応じて回転した動画が得られることとなる。

【0052】

また、モニタ7が表示領域が小さい表示装置の場合、表示する分岐サムネイルVBS画像が多くなると、分岐サムネイルVBS画像が見にくくなるので、図18の挿入支援画面51の代りに図19に示すような挿入支援画面1051を表示するようにしてよい。

【0053】

この挿入支援画面1051は、内視鏡ライブ画像表示エリア52及びVBS画像表示エリア53の他に患者情報表示エリア1052と、2枚の分岐サムネイルVBS画像を表示する第1分岐サムネイル表示エリア1053及び第2分岐サムネイル表示エリア1054とからなり、第1分岐サムネイル表示エリア1053に表示される分岐サムネイルVBS画像及び第2分岐サムネイル表示エリア1054分岐サムネイルVBS画像の表示パターン例としては、例えば表1のようなパターンであって、表示されたVBS画像の前後に位置する分岐サムネイルのみ表示するようになっている。

【表1】

第1サムネイル	第1サムネイル
前の画像	次の画像
次の画像	次の次の画像
前の前の画像	前の画像

【0054】

表1における分岐サムネイルの切り替え表示のタイミングは、ライブ画像／VBS画像の進行に連動して切り替わる。

【0055】

なお、挿入支援画面1051においては、表示領域がさらに小さいモニタ7の場合には左ボタン71、右ボタン72、前ボタン73、次ボタン74を省略し、この場合、これらのボタン機能をフットスイッチ(図示せず)に持たせれば良い。

【0056】

以下、シミュレーションの回転操作に応じて回転したフレーム単位の全VBS画像を回転反映VBS画像と記し、所定の画像回転角に初期化されたフレーム単位の全VBS画像を初期VBS画像と記す。

【0057】

次に、このように挿入シミュレーションによりメモリ20にVBS画像53のフレーム情報とリンクさせて格納した状態で、実際の気管支内視鏡による観察・処置の検査時での挿入支援装置5の支援処理について説明する。

10

30

40

50

## 【0058】

図20に示すように、実際の気管支内視鏡による観察・処置の検査が開始されると、ステップS41において画像処理部17はメモリ20を検索し、ステップS42においてメモリ20にフレーム情報とリンクした画像回転角データが格納されているかどうか判断する。メモリ20にフレーム情報とリンクした画像回転角データが格納されている場合は、ステップS43で画像回転角データにより回転補正した回転反映VBS画像より角度修正を行った各分岐点の分岐サムネイルVBS画像を生成して、挿入支援画面51をモニタ7に表示する。

## 【0059】

術者が気管支内視鏡の挿入を行い、次に分岐点に移動すると、術者をサポートする補助者がステップS44において挿入支援画面51上で入力部8によりカーソル75を用いて対応する分岐点のVBS画像を表示させる。そして、ステップS45において該VBS画像の回転操作がなされたかどうか判断し、回転操作があると、ステップS46にて回転操作の回転量が分岐サムネイルVBS画像54(a)を基準に180°未満かどうか判断し、180°未満ならばその操作に基づいて、ステップS47において該VBS画像の回転操作がなされた場合にはVBS画像の回転操作に対応して該分岐点での分岐サムネイルVBS画像の回転角度を修正して表示しステップS49に進む。

10

## 【0060】

ステップS45にてVBS画像の回転操作がなされていないと判断するとそのままステップS49に進む。また、ステップS46にて回転操作の回転量が分岐サムネイルVBS画像54(a)を基準に180°以上ならば、ステップS48にて図14に示したようなエラー表示ウインドウ79を挿入支援画面51上に重畠させステップS49に進む。

20

## 【0061】

そしてステップS49において検査終了の指示が得られるまで、ステップS44～S49を繰り返す。

## 【0062】

なお、ステップS47において分岐サムネイルVBS画像の回転角度を修正すると、修正した分岐点以降の分岐サムネイルVBS画像も同じ回転角度分、回転され修正・表示され、それ以降のフレームのVBS画像も同じ回転角度分、回転され修正される。

30

## 【0063】

図20の処理を具体的に説明すると、検査が開始され、メモリ20にフレーム情報とリンクした画像回転角データが格納されていると、図21に示すような挿入支援画面51が表示される。この挿入支援画面51には階層表示ボタン81が設けられているが、詳細は後述する。

## 【0064】

なお、メモリ20にフレーム情報とリンクした画像回転角データが格納されていない場合は、分岐サムネイルVBS画像エリア54には、図11に示したような初期化された分岐サムネイルが表示される。

## 【0065】

また、図21の挿入支援画面51の内視鏡ライブ画像表示エリア52には、気管支内視鏡装置3からのライブ画像52aが表示され、術者は到達している分岐点でのライブ画像52aをVBS画像53aに一致させるように、気管支内視鏡にひねり操作（挿入部長手軸を中心に回転させる操作）を行い、挿入先の分岐穴をライブ画像52a上においても上または下に位置させる。

40

## 【0066】

図21は分岐サムネイルVBS画像54(a)が示す第1の分岐点の回転反映VBS画像53aが表示されている挿入支援画面51である。また、図22は図21のVBS画像53aに対応させて気管支内視鏡にひねり操作を行い挿入先の分岐穴をライブ画像52aの上に位置させた挿入支援画面51を示している。

## 【0067】

50

そして、気管支内視鏡の挿入部先端を挿入先の分岐穴に導き、挿入を続行する。

【0068】

図23は分岐サムネイルVBS画像54(c)が示す第3の分岐点の回転反映VBS画像53aが表示されている挿入支援画面51である。

【0069】

ルート挿入の際の気管支内視鏡のひねり操作によりライブ画像52aには常に不規則な回転が作用するため、例えば図23のように挿入先の分岐穴をVBS画像53aの下に位置させると、ライブ画像52aをひねり量の多いひねり操作を行わなければ回転反映VBS画像53aと一致させることができない場合が生じる。そこで、気管支内視鏡にひねり操作を行う前に、回転反映VBS画像53aを回転させて、ひねり量を小さくさせる。

10

【0070】

図24は図23の回転反映VBS画像53aを回転させて、挿入先の分岐穴をVBS画像53の上に位置させた挿入支援画面51を示し、図25は図24のVBS画像53aに対応させて気管支内視鏡にひねり操作を行い挿入先の分岐穴をライブ画像52aの上に位置させた挿入支援画面51を示している。

【0071】

なお、図24における回転反映VBS画像53aにおいて、図26に示すように、最初の分岐点の分岐サムネイルVBS画像54(a)に対する回転量をメモリ20から読み出し、回転反映VBS画像53a上に回転向き及び回転量からなる回転情報101を重畠させたり、分岐サムネイルVBS画像54(c)の下に回転情報102を表示させることができ、この場合、図27に示すように、回転させたすべての分岐サムネイルVBS画像54(i)の下に分岐サムネイルVBS画像54(a)に対する回転情報102を表示するよりもよい。これにより気管支内視鏡のひねり操作が経緯を容易に掌握することが可能となる。

20

【0072】

また、挿入支援画面51の積層表示ボタン81をカーソル75で選択すると、以下のように、現在の分岐点のVBS画像53aの挿入先の分岐穴にそれ以降の分岐点の挿入先の分岐穴の模式図が積層表示される。

【0073】

すなわち、例えば図25の分岐サムネイルVBS画像54(c)が示す第3の分岐点の回転反映VBS画像53aが表示されている挿入支援画面51で積層表示ボタン81が選択されると、

30

(1)図28に示すように、分岐サムネイルVBS画像54(d)が示す第4の分岐点の回転反映VBS画像53aの挿入先の分岐穴の輪郭を抽出し、抽象化し模式図91aを生成する。さらに、

(2)図29に示すように、分岐サムネイルVBS画像54(e)が示す第5の分岐点の回転反映VBS画像53aの挿入先の分岐穴の輪郭を抽出し、抽象化し模式図91bを生成する。

【0074】

そして、

40

(3)図30に示すように、第4の分岐点の模式図91aを第3の分岐点の回転反映VBS画像53aの挿入先の分岐穴内に収まるように縮小する。同様に、

(4)図31に示すように、第5の分岐点の模式図91bを第4の分岐点の模式図91aの挿入先の分岐穴内に収まるように縮小する。そして、

(5)図32に示すように、第5の分岐点の模式図91bを挿入先の分岐穴内に納めた第4の分岐点の模式図91aを第3の分岐点の回転反映VBS画像53aの挿入先の分岐穴に重畠し分岐穴を積層表示した、回転反映VBS画像53aを有する挿入支援画面51を生成する。

【0075】

なお、図32においては、回転反映VBS画像53aの積層表示された分岐穴を太線で

50

表示しているが、図33に示すように積層表示を色分けして行ってもよい。また、積層数は3層に限らない。

【0076】

このように本実施例では、手技前のシミュレーションによりフレーム情報とリンクした画像回転角データをメモリ20に格納し、格納した画像回転角データに基づき、VBS画像及びサムネイルVBS画像を回転補正して挿入支援画面を生成し表示して挿入支援を行うので、気管挿入操作に対応させた気管支の複数の分岐点での仮想内視鏡像により、効果的に気管支内視鏡の挿入を支援することができる。

【0077】

また、従来は、現在の分岐先情報しか支援情報として提供できないため、次段の分岐点の状態の把握が十分ではなかったが、本実施例では、挿入先の分岐穴を積層表示することにより、次段の分岐点の状態の把握が容易になり、効果的に気管支内視鏡の挿入を支援することができる。

【0078】

本発明は、上述した実施例に限定されるものではなく、本発明の要旨を変えない範囲において、種々の変更、改変等が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0079】

【図1】本発明の実施例1に係る気管支挿入支援システムの構成を示す構成図

【図2】図1の画像処理部の機能構成を示すブロック図

【図3】図1の挿入支援装置による挿入支援の第1の準備であるナビゲーションデータの生成処理の流れを示すフローチャート

【図4】図3の処理で展開されるルート設定画面を示す第1の図

【図5】図3の処理で展開されるルート設定画面を示す第2の図

【図6】図3のルート設定処理の流れを示すフローチャート

【図7】図6の処理で展開されるルート設定画面を示す第1の図

【図8】図6の処理で展開されるルート設定画面を示す第2の図

【図9】図6の処理で展開されるルート設定画面を示す第3の図

【図10】図1の挿入支援装置による挿入支援の第2の準備であるシミュレーション処理の流れを示すフローチャート

【図11】図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第1の図

【図12】図11の挿入支援画面におけるVBS画像の回転を説明する図

【図13】図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第2の図

【図14】図10の処理で展開されるエラー表示ウインドウを示す図

【図15】図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第3の図

【図16】図15の挿入支援画面におけるVBS画像の回転を説明する図

【図17】図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第4の図

【図18】図10の処理で展開される挿入支援画面を示す第5の図

【図19】図18の挿入支援画面の変形例を示す図

【図20】図1の観察・処置の検査時での挿入支援装置5の支援処理の流れを示すフローチャート

【図21】図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第1の図

【図22】図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第2の図

【図23】図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第3の図

【図24】図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第4の図

【図25】図20の処理で展開される挿入支援画面を示す第5の図

【図26】図24の挿入支援画面の変形例を説明する第1の図

【図27】図24の挿入支援画面の変形例を説明する第2の図

【図28】図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第1の図

10

20

30

40

50

【図29】図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第2の図

【図30】図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第3の図

【図31】図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第4の図

【図32】図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第5の図

【図33】図25の挿入支援画面において積層表示ボタンが選択された際の処理を説明する第6の図

【符号の説明】

【0080】

1 ... 気管支挿入支援システム

3 ... 気管支内視鏡装置

5 ... 挿入支援装置

6 , 7 ... モニタ

8 ... 入力部

1 1 ... C T 画像データ取り込み部

1 2 ... C T 画像データ格納部

1 3 ... M P R 画像生成部

1 4 ... ルート設定部

1 5 ... V B S 画像生成部

1 6 ... V B S 画像格納部

1 7 ... 画像処理部

1 8 ... 画像表示制御部

1 9 ... 入力装置

2 0 ... メモリ

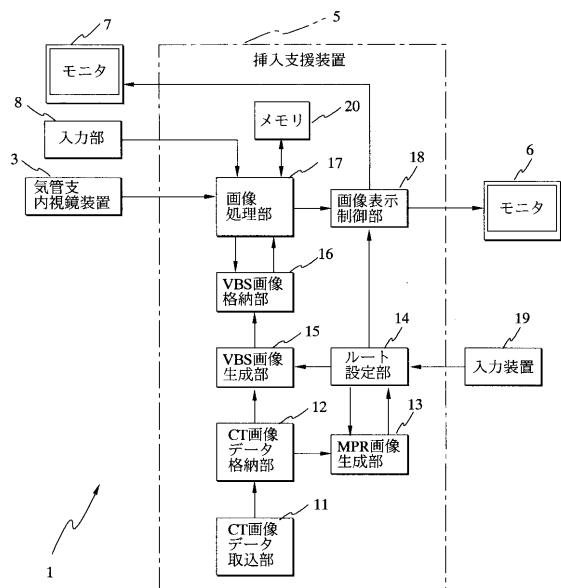
5 1 ... 挿入支援画面

代理人 弁理士 伊藤 進

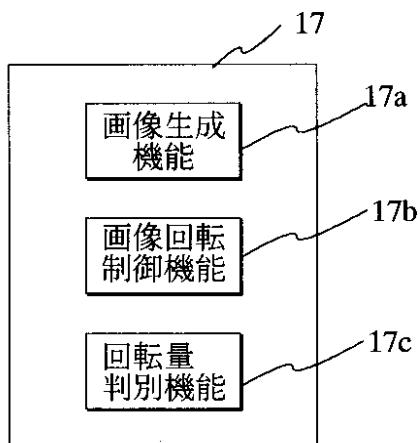
10

20

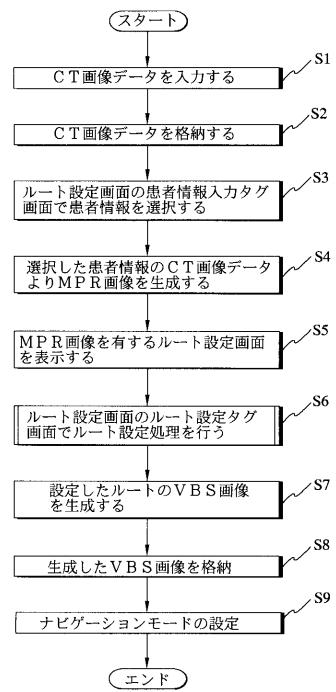
【図1】



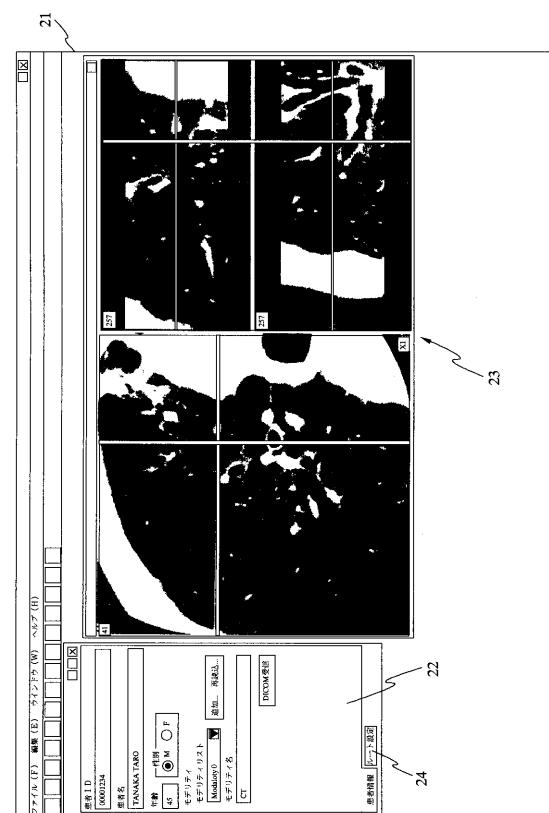
【図2】



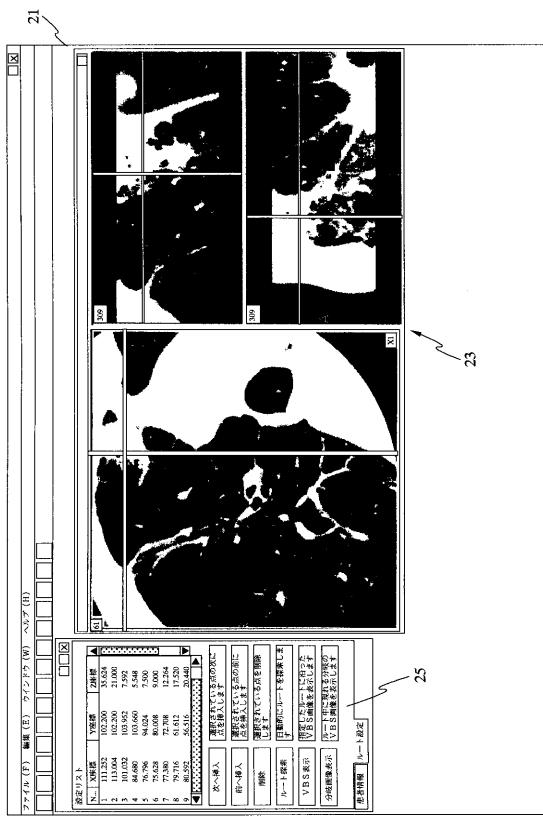
【図3】



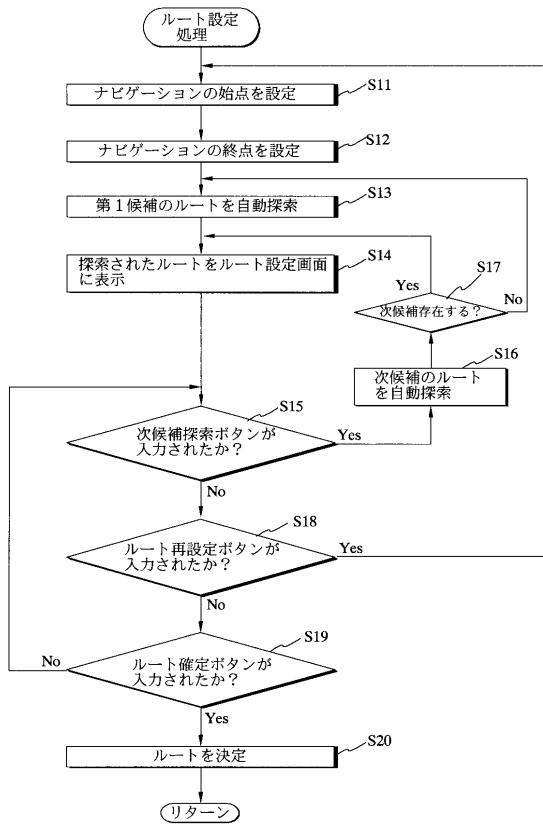
【図4】



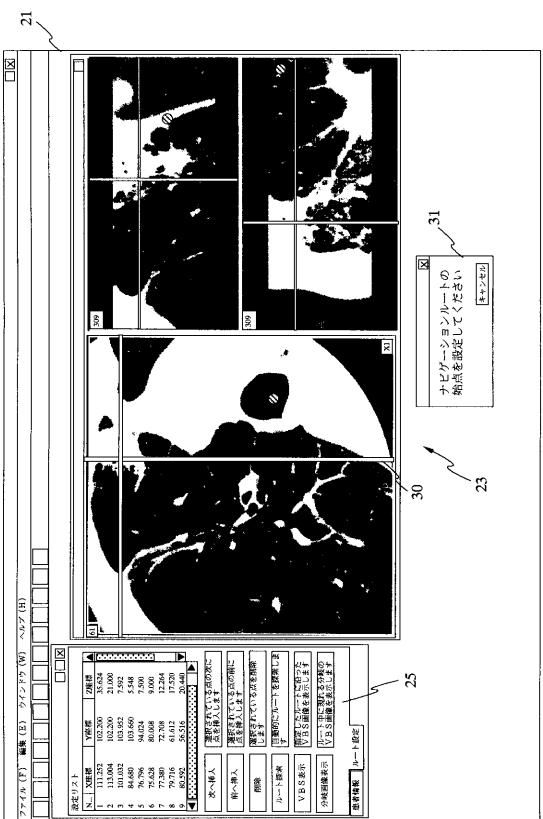
【図5】



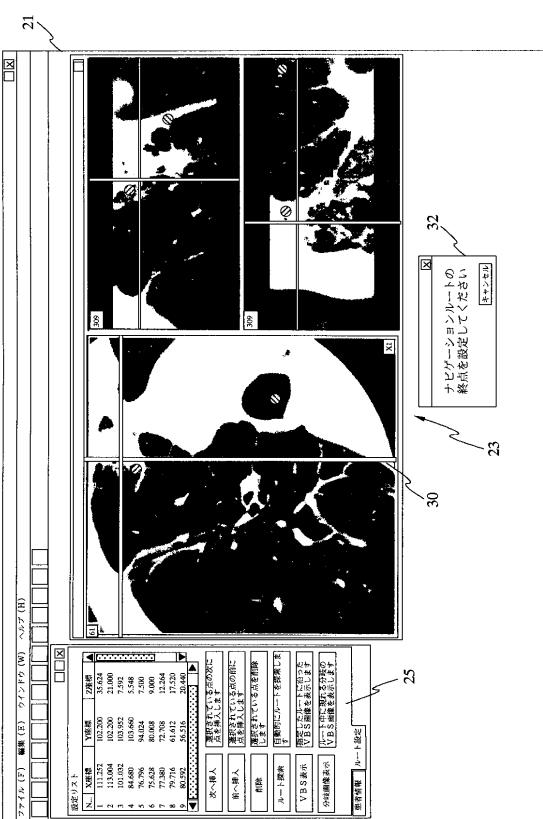
【 図 6 】



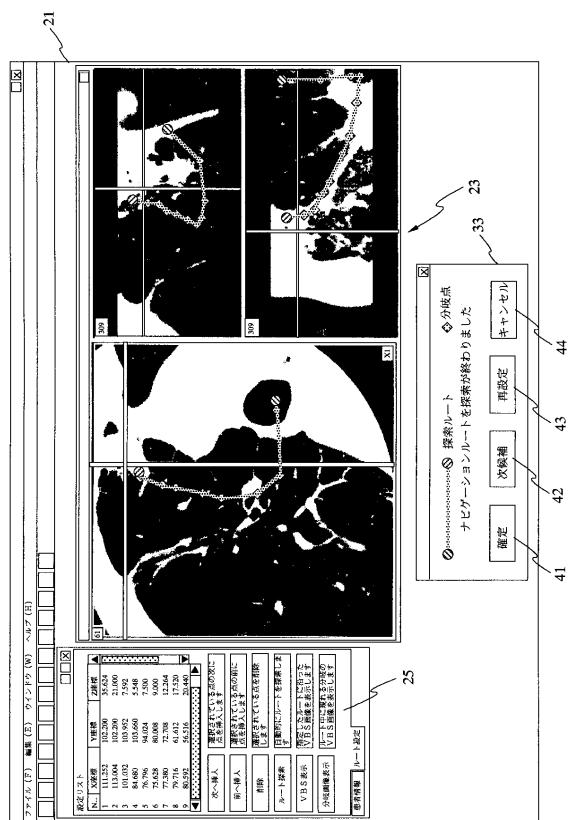
【 四 7 】



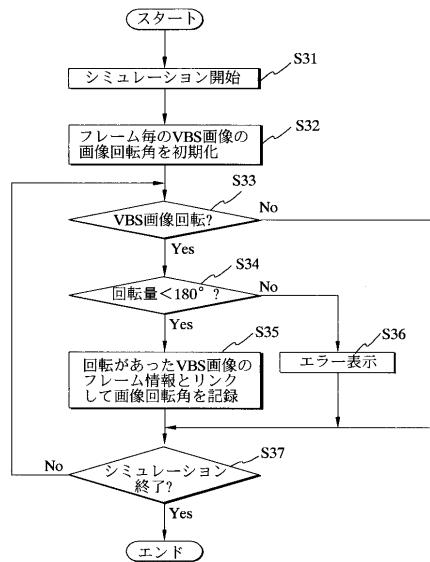
【 四 8 】



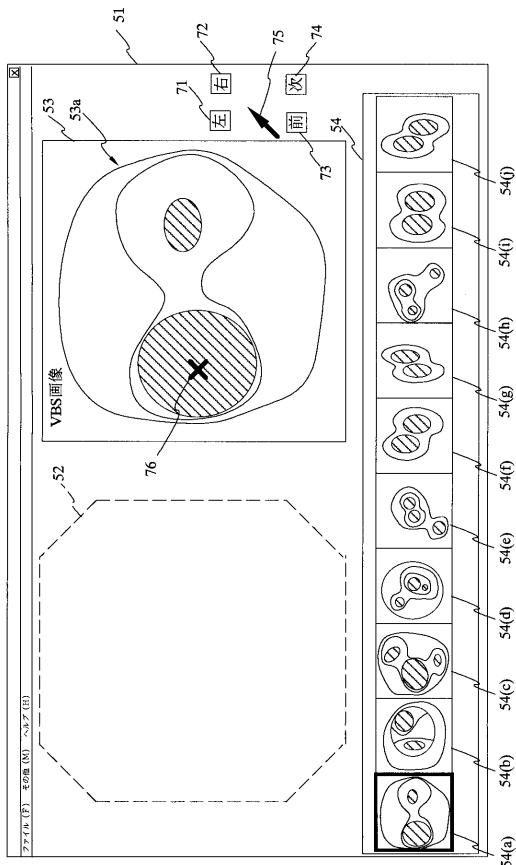
【図9】



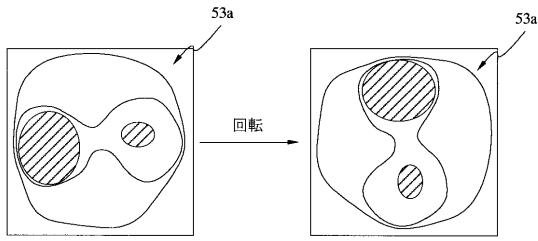
【図10】



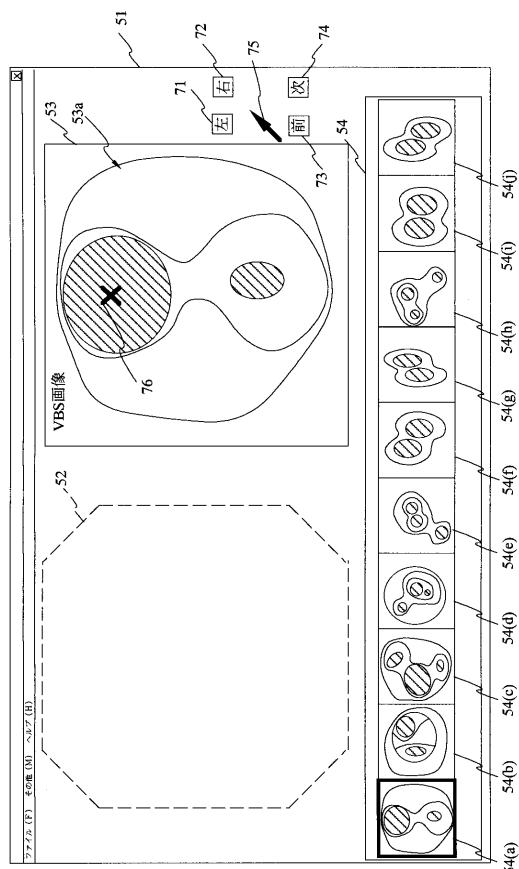
【図11】



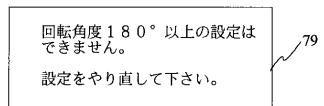
【図12】



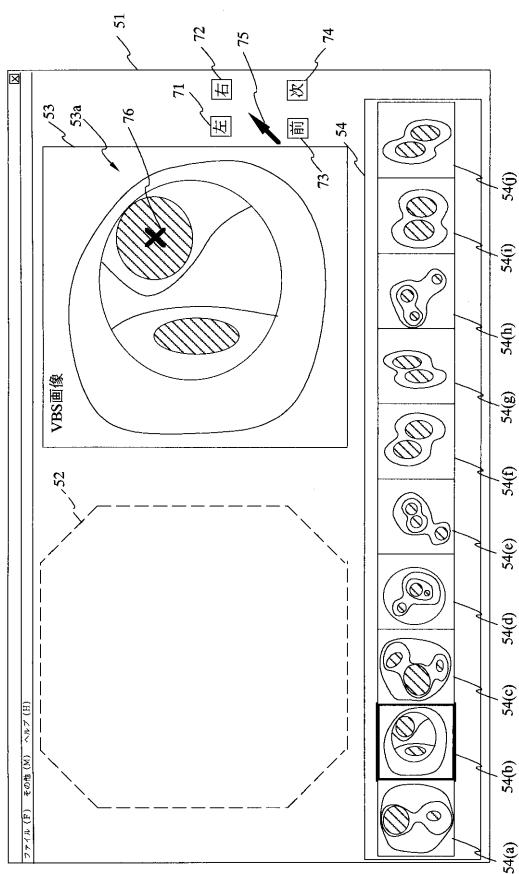
【図13】



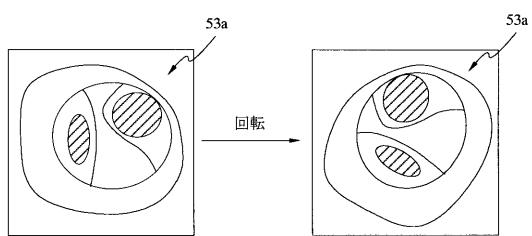
【図14】



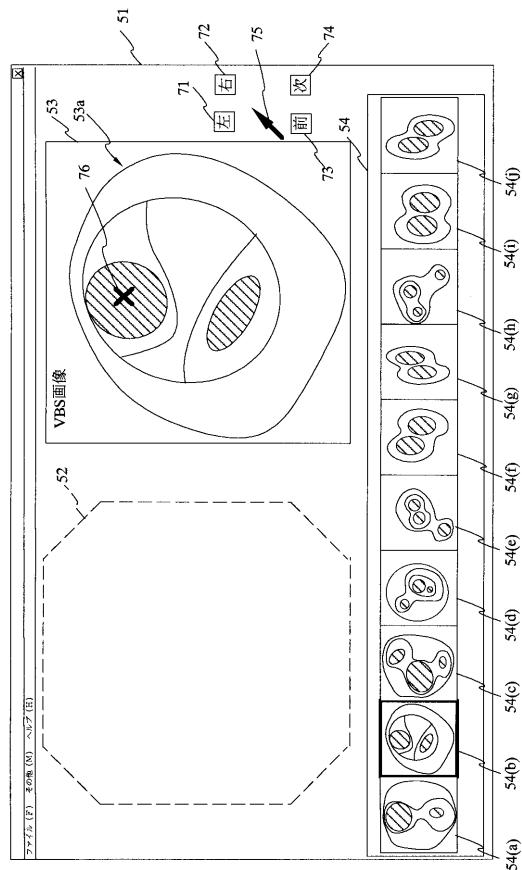
【図15】



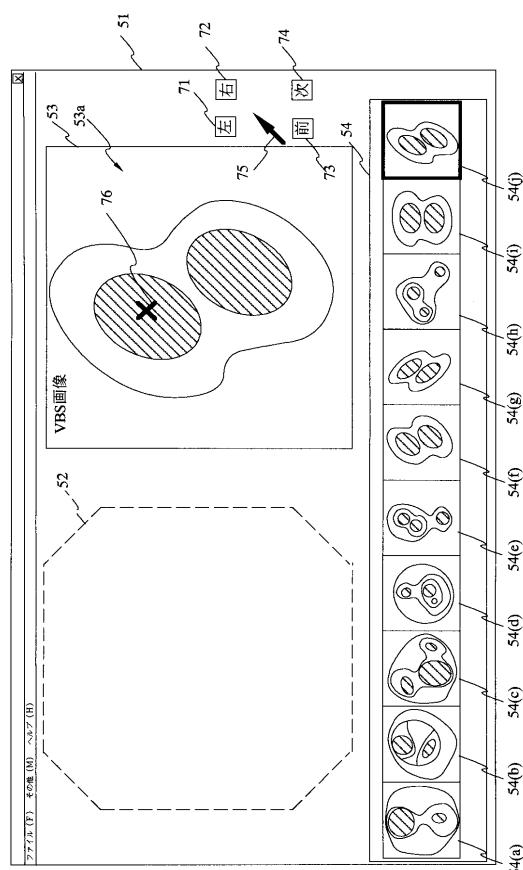
【図16】



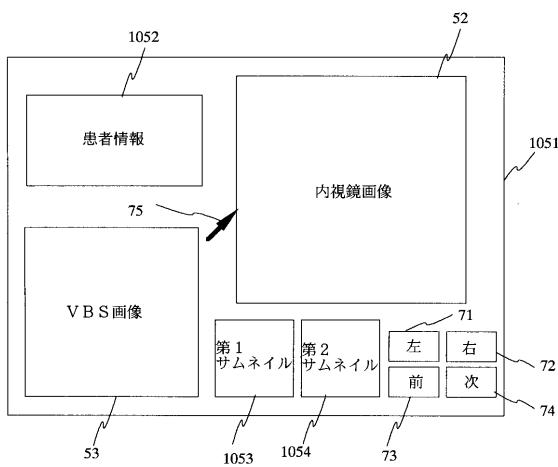
【図17】



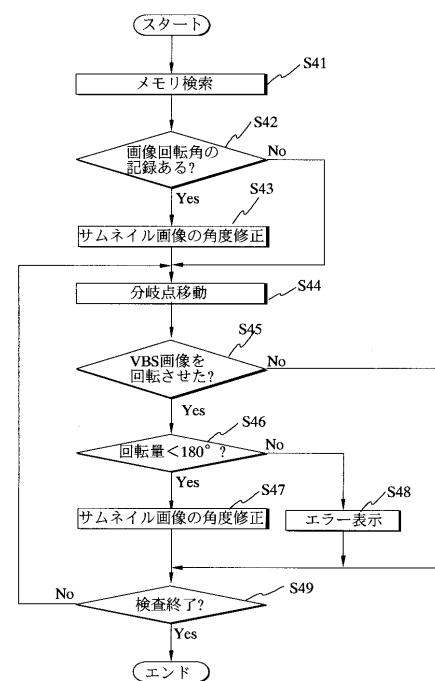
【図18】



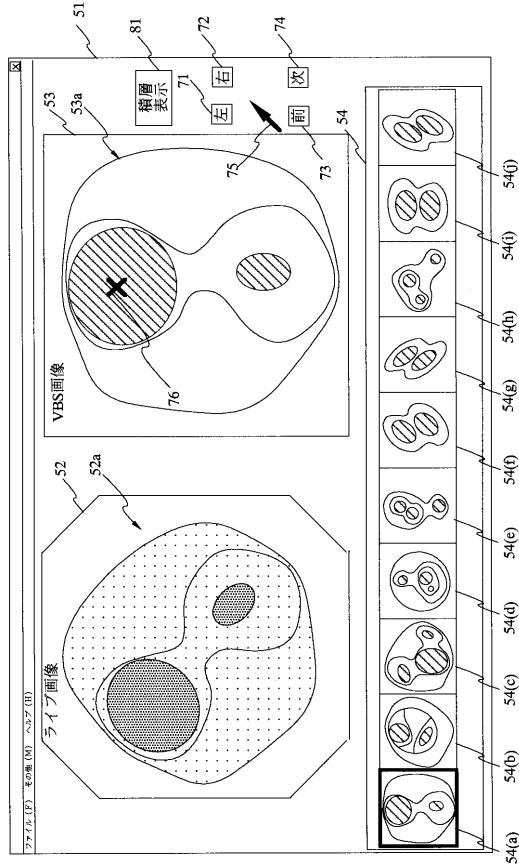
【図19】



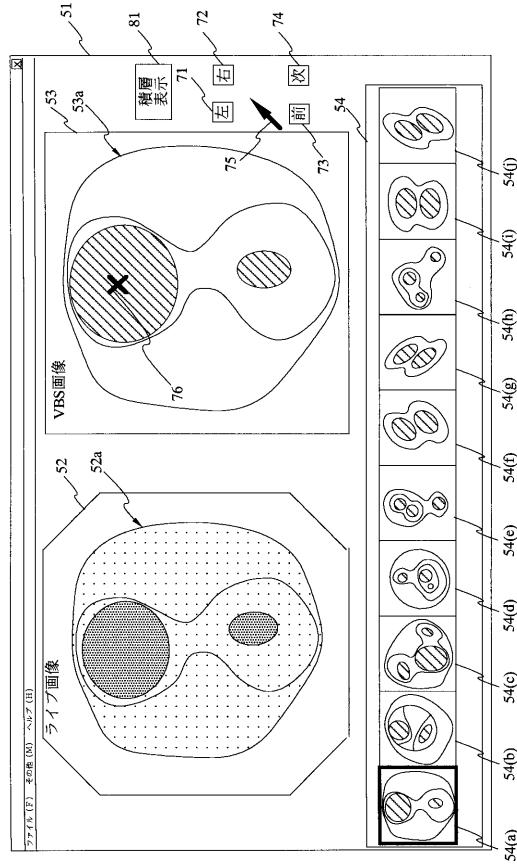
【図20】



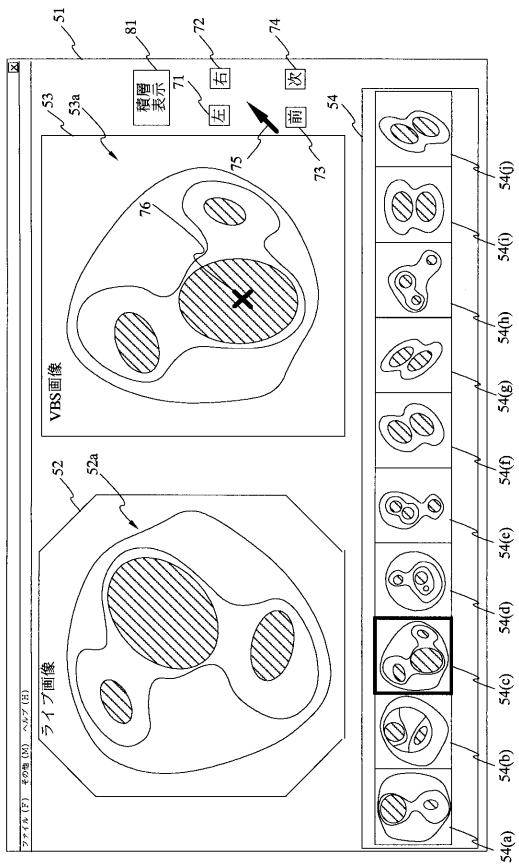
【図 2 1】



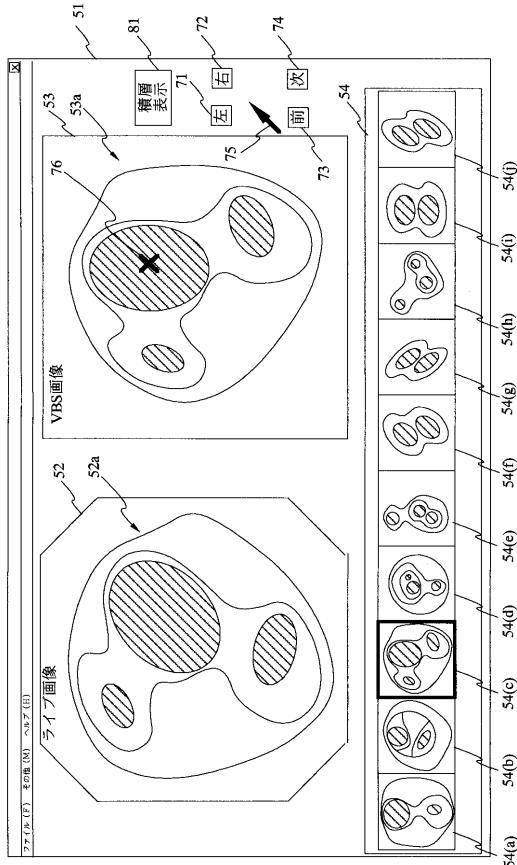
【図 2 2】



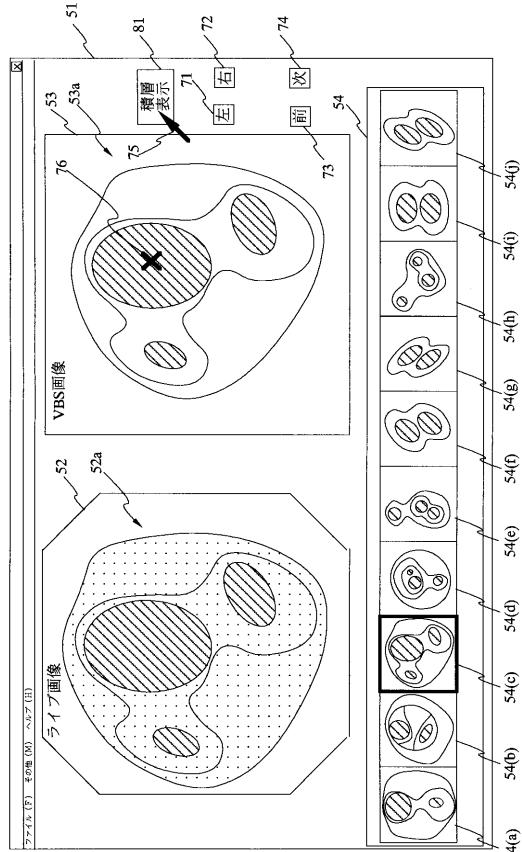
【図 2 3】



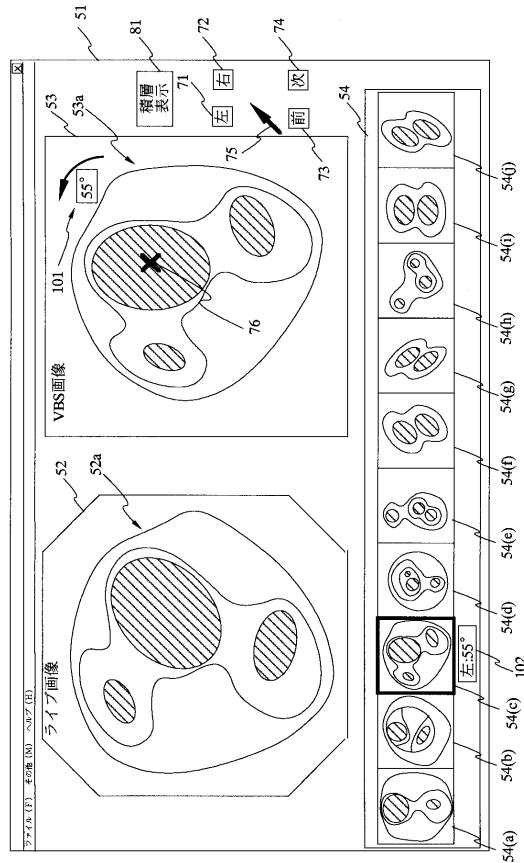
【図 2 4】



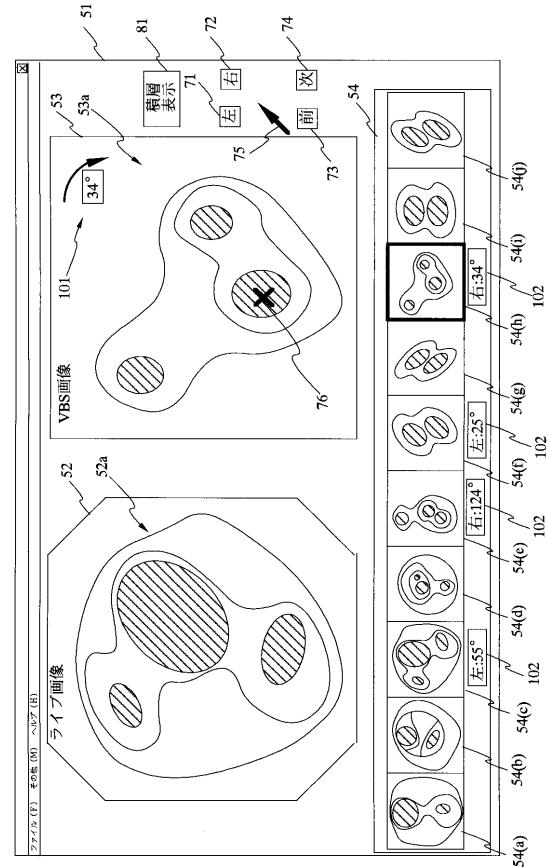
【図25】



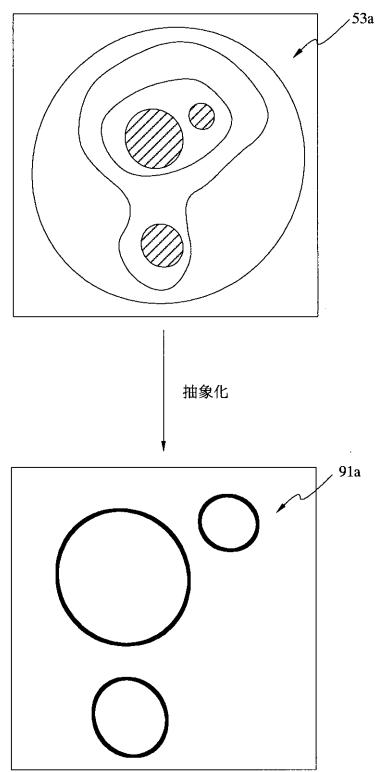
【図26】



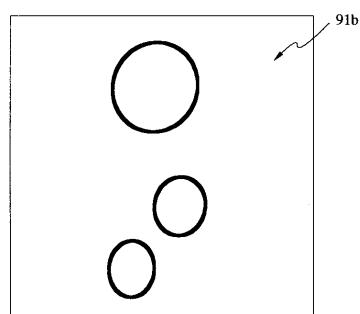
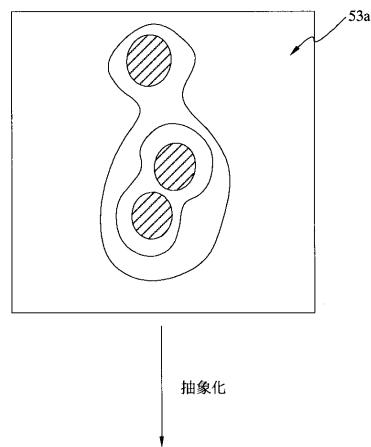
【図27】



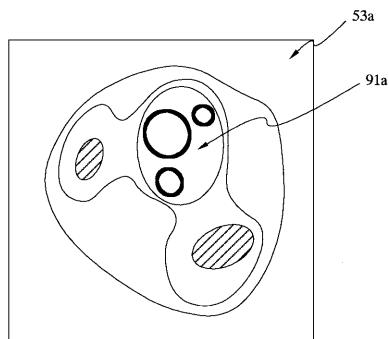
【図28】



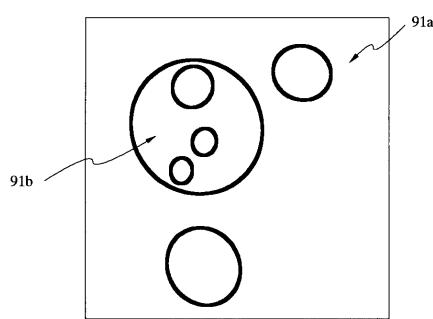
【図 2 9】



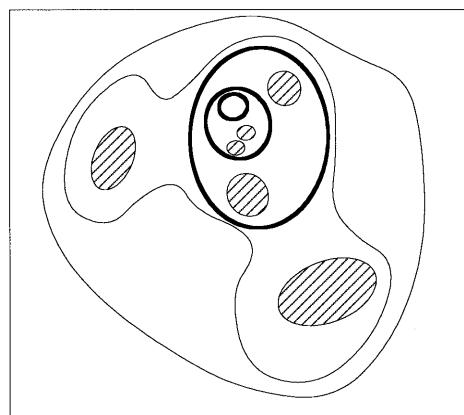
【図 3 0】



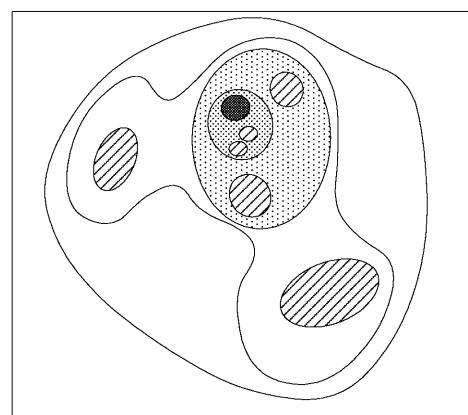
【図 3 1】



【図 3 2】



【図 3 3】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-135215(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 B 1 / 0 0 - 1 / 3 2

专利名称(译)	插入支持系统		
公开(公告)号	<a href="#">JP3820244B2</a>	公开(公告)日	2006-09-13
申请号	JP2003369556	申请日	2003-10-29
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
当前申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	秋本俊也 大西順一		
发明人	秋本 俊也 大西 順一		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/04 A61B1/267 A61B6/03 G06T1/00 G06T3/40 G06T3/60		
CPC分类号	A61B1/0005 A61B1/00009 A61B1/267		
FI分类号	A61B1/00.320.Z A61B1/00.V A61B1/00.320.A A61B1/01 A61B1/04 A61B1/04.370 A61B1/045.623 A61B6/03.360.G A61B6/03.360.P A61B6/03.377 G06T1/00.290.B G06T3/40 G06T3/40.A G06T3/60 G06T7/00.612		
F-TERM分类号	4C061/AA07 4C061/CC06 4C061/GG22 4C061/LL01 4C061/NN05 4C061/WW10 4C061/WW13 4C061 /WW14 4C093/AA22 4C093/CA23 4C093/FF12 4C093/FF13 4C093/FF32 4C093/FF42 4C093/FF46 4C093/FH03 4C093/FH06 4C161/AA07 4C161/CC06 4C161/GG22 4C161/JJ10 4C161/LL01 4C161 /NN05 4C161/WW10 4C161/WW13 4C161/WW14 4C161/YY07 4C161/YY12 4C161/YY15 5B057 /AA09 5B057/CA13 5B057/CB13 5B057/CD03 5B057/CD05 5B057/CH01 5B057/CH11		
代理人(译)	伊藤 进		
审查员(译)	门田弘		
其他公开文献	JP2005131042A JP2005131042A5		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

要解决的问题：在对应于支气管插入操作的支气管的多个分支点处生成虚拟内窥镜图像，并且有效地支持支气管镜的插入。VBS图像生成单元，其基于帧基于CT图像数据生成由路线设定单元设定的路线的连续VBS图像；VBS图像生成单元，其插入实时图像，VBS图像和多个缩略图VBS图像用于生成支持屏幕的图像处理单元17和用于存储VBS图像的旋转角度数据的存储器20，该输入单元8基于来自输入单元8的输入信号与VBS图像的帧信息和图像处理单元17链接。基于存储在存储器20中的VBS图像的旋转角度数据，对VBS图像和缩略图VBS图像执行旋转校正，以生成插入支持屏幕。点域1

第1サムネイル	第1サムネイル
前の画像	次の画像
次の画像	次の次の画像
前の前の画像	前の画像